善立寺門徒祖廟 管理規則 申請書

総　則　永代合祀墓は善立寺が責任を持って管理を行い、永代に亘り法要を勤める。

第１条　納骨をする方は、善立寺の門信徒でなければならない。

第２条　儀式法要やお参りは、浄土真宗本願寺派の法式により行う。

第３条　永代合祀墓に納めた遺骨は、一切出骨することができない。

第４条　納付した加入金は、いかなる理由に関わらず返還できない。

第５条　遺骨に土泥が混在している場合は、洗骨して焼骨のみを納骨する。

第６条　申し込みの際は、申請者の（住民票・免許証・保険証）のいずれかのコピーを添えて善立寺に提出しなければならない。

第７条　納骨の際は市町村の発行する『埋（火・改）葬許可証』を提出しなければならない。

◆法要は年２回、春彼岸の中日（春分の日）、秋彼岸の中日（秋分の日）、午後１時から、永代合祀の墓前にて読経いたします。※雨天の場合は順延（翌日）となる場合があります。

５寸壺以下 永代納骨加入金	３寸壺以下 永代納骨加入金
一体　１００，０００円 （骨壺高さ１８㎝以下）	一体　８０，０００円 （骨壺高さ１０㎝以下）
●三体以上の同時納骨の場合は、上記右の加入金扱いといたします。 ●納骨法要の際は、別途お布施をお願いいたします。 ●貴銘板に「氏名」・「○○家先祖代々」の文字を希望される場合は、 １枚につき３５，０００円を納めてください。	

ふりがな 申請者　　印）	電話 携帯
〒 住所	

申込日　　２０　　年　　月　　日
①永代合祀　　体（５寸以下） 体（３寸以下）
②貴 銘 板　　枚（１枚 35,000 円）
③加入金合計金、　　円

〒６５７－０８４３
神戸市灘区大石北町３番３３号
電話　０７８－８６１－５３９６
浄土真宗本願寺派 瀧上山 善立寺 印